

小学校外国語科における学習評価について

奈良県教育委員会事務局学校教育課

指導主事 松本 彩恵

E-mail : matsumoto-sae@office.pref.nara.lg.jp

・ 小学校外国語活動の記録について

現在、第5・6学年においては、観点別にそれぞれの学習状況を個別に文章で記述する欄を設けている。

新しい学習指導要領の下での**第3・4学年における外国語活動**については、**記述欄を簡素化した上で、**
評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入することとする。

学習指導要領・指導要録における「評価」の考え方

指導要録に関して求められるのは、記録に残す総括的評価の部分

教師が行う学習評価

診断的評価：

学習前に、当該単元等で必要な知識等を習得しているかを確認する

形成的評価：

学習の過程において、個々の児童や学習集団全体の理解度などを確認する

総括的評価（記録に残す評価）：

評価規準に即して、学習状況を総括し、観点別評価を行うために残す

※十分な指導を行った上で見取る

通知や事例集等で示す「評価」はこの部分を指す

いずれも教師の指導、生徒の学習の改善に生かす

児童生徒が行う学習活動

自己評価・相互評価

学習活動の一環として、児童生徒が自身のよい点や可能性に気付くことにより、学習意欲の向上を図るものであり、点数化して教師が行う評価に用いることなどは不適切。児童生徒が見通しを立て、振り返りを行っているかなど（自己調整）を教師が確認するための材料の一つとして活用することが考えられるが、その際には、ノートやワークシートに書かれたものだけで評価するのではなく、知識・技能や思考・判断・表現等の状況を踏まえることが必要。

II 外国語科における学習評価の基本的な考え方

新学習指導要領「外国語科」の目標と「英語の目標」

小学校学習指導要領(平成29年3月31日告示) 第2章第10節 外国語

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、**外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

他教科等と共通

教科目標

(1)知識及び技能	外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる 実際のコミュニケーション において活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
(2)思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて 、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、 音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
(3)学びに向かう力・人間性	外国語の背景にある 文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。



英語 / 1 目標

英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、**聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くことの五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、(1)及び(2)に示す資質・能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)に示す資質・能力を育成する。**

英語教育の特質
(CAN-DO形式の目標)

英語の目標＝領域別目標

聞くこと	読むこと	話すこと [やり取り]	話すこと [発表]	書くこと
ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。 イ …	ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。 イ …	ア ……		

5つの領域ごとの観点別評価の考え方

指導要録に記載
(学年末)

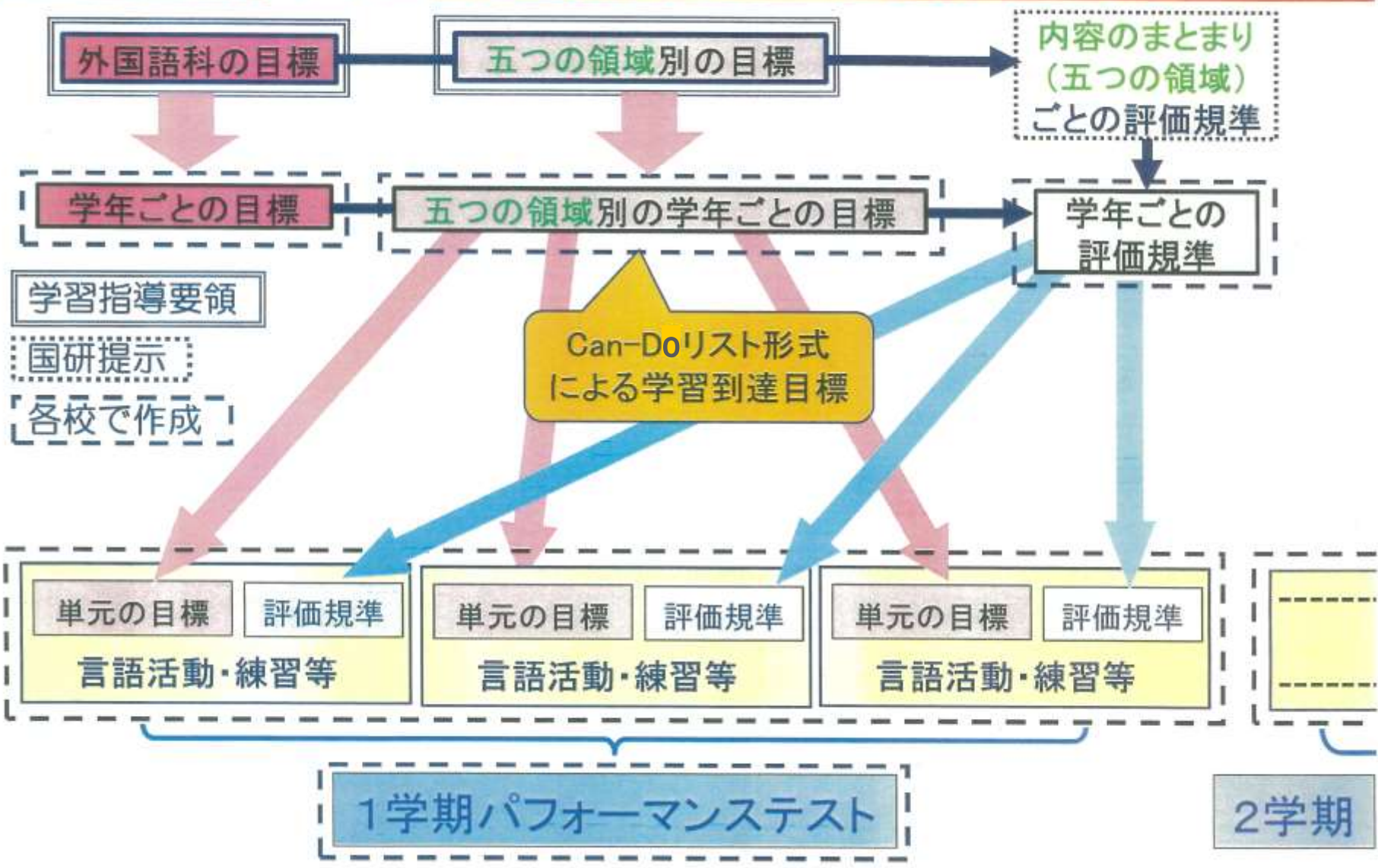
	聞くこと	読むこと	話すこと [やり取り]	話すこと [発表]	書くこと	観点別 評価	評価
知識・技能							
思考・判断・ 表現							
主体的に 学習に取り組む 態度							

学年末に評価を総括し、指導要録に記載する際に全ての評価情報が揃っていればよく、
各單元ごとに、全ての領域・観点について記録に残す評価を行う必要はない

ただし、各單元において、3観点をバランスよく見ることは重要

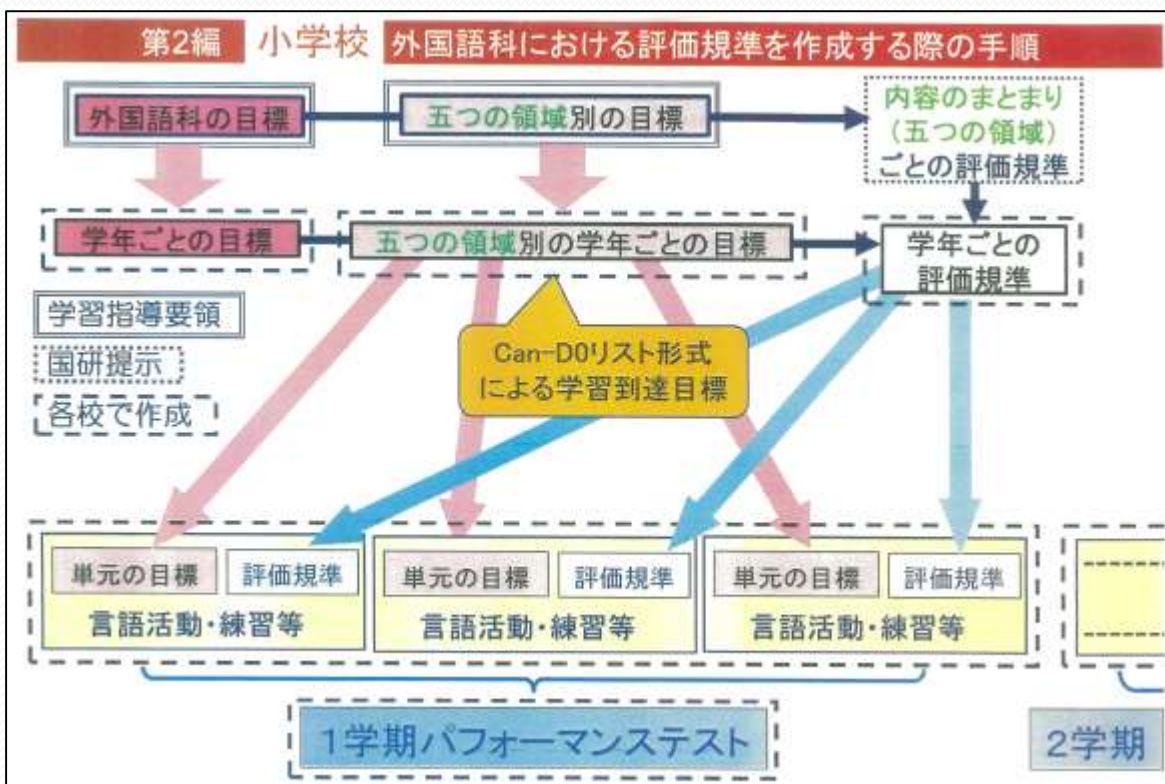
II 外国語科における学習評価の基本的な考え方

第2編 小学校 外国語科における評価規準を作成する際の手順



II 外国語科における学習評価の基本的な考え方

- 外国語科では、小学校学習指導要領において、「五つの領域」ごとに言語（英語）の目標が示されているが、各学年ごとの目標は示されていない。
- そこで、各学校では、「学年ごとの目標」、「五つの領域別の学年ごとの目標」を設定し、「学年ごとの評価規準」や「単元ごとの評価規準」を作成する必要がある。



具体的な手順は、国立教育政策研究所が作成した「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（評価規準の作成及び評価方法の工夫等）」で示されている。